

第3回 久慈市陸域再生可能エネルギーゾーニング協議会

日 時：令和4年7月4日（水）14:30～16:10

場 所：久慈市文化会館アンバーホール及びWEB（ZOOM）会議

出席委員：本田座長、三宅委員、浦委員、澤口委員、田端委員、横内委員、高橋委員※、阿部委員、及川委員、松岡委員、久松委員（代理：吉田氏）、谷崎委員、大崎委員

※は ZOOMWEB 参加者

1. 議事

【副市長の挨拶】

本事業は環境省が提唱する地域循環共生圏の理念や2050年カーボンニュートラルの達成を見据えながら、地域への再生可能エネルギー導入に関する地域への合意形成を促進するとともに、地域に役立つ再生可能エネルギー事業を推進することで、持続可能でレジリエントな地域社会を実現することを目的としている。

近年の気候変動対策、再生可能エネルギーを取巻く環境は大きく変化してきている。本市としても、2050年ゼロカーボンニュートラルに向けた表明を北岩手循環共生圏9市町村で行っている。再生可能エネルギーのポテンシャルが高いとされる本市では、地産地消の取組み及び電力の供給基地としての役割を積極的に図りたいと考えている。一方では、無節操な乱開発を防止し、地域の自然と調和のとれた地域に役立つ再生可能エネルギー導入を図ることを強く意識している。

【議事1】 前回の振り返り

【議事2】 促進区域の設定について

【議事3】 合意形成の方針について

【議事4】 現在実施の追加的な環境調査について

【議事5】 風況観測の進捗状況について

2. 主な意見等

【議事1】 前回の振り返り

（事務局から前回の振り返りについて説明）

【議事2】 促進区域の設定について

（事務局から本事業の目的・位置づけについて説明）

・事業者向けに配慮事項として整理することになると思うが、今後検討することになるか。

（浦委員）

→現時点では、明確にエリア設定できるものを整理している。風車の規格も大型化していることもあり、風車による騒音の影響について配慮事項として検討する。（国際航業）

・風車による騒音の影響を配慮する上で、希少動物の巣などがあれば一定距離風車を立てないようするなど配慮いただきたい。（浦委員）

- ・最近では大雨による土砂災害も増えており、土砂災害計画区域以外にも伐採により土砂災害が発生した事例もあり、そういった事例の斜度を参考にして一定の斜度以上はエリアから除いてもよいのではないか。(浦委員)
 - 大規模な伐採は条例で禁止されている県もあり、今後策定される岩手県の基準を考慮して検討する。また、土砂災害が発生可能性のある急傾斜地についても整理を行う。(国際航業)
- ・自然公園や文化財などの保全区域との境界エリアについて、ある程度幅を持たせた設定をした方がよいのではないか。(三宅委員)
 - エリア設定は境界線からある程度バッファーを持たせるなどすることも検討する。(国際航業)
 - 保全区域の境界は、ある程度の裕度を持たせて設定した方が良い。(本田座長)
- ・県立自然公園の特別地域について、久慈市内の該当エリアは有るので修正が必要である。情報共有として、久慈市内で風力発電事業実施想定区域にした4事業について、環境アセスメントの手続きをしており、殆ど全てが西側区域に入っており、一部は県立自然公園を含む事業計画もある。促進区域の設定と並行して事業が進んでいるため、連絡を密に取って進めてほしい。(阿部委員)
- ・保全区域は全体の24%を占めるとあるが、2021年G7サミットで30by30の取り決めをおこなっており、2030年までに国土30%を自然環境エリアとして保全対象とするものがある。久慈市は未開発部分も多いため、数値目標は30%として考えていただきたい。また、生物多様性の指標としてIBA(重要野鳥生育地)とKBA(生物多様性重要地域)の観点を組み合わせて検討いただきたい。(横内委員)
 - 昨年度KBAは整理していたが、今年度国の方針が決定したためIBAとKBAを含めて、確認して検討したい。(国際航業)
- ・岩手県基準は今年度末に公開されると思うが、市町村のエリア設定の検討はその後になるか。(本田座長)
 - 岩手県から素案を8月にいただく予定となっており、岩手県基準の策定と並行して作業を進める予定としている。(国際航業)
- ・他自治体では促進区域、調整区域、保全区域で整理されているが、調整区域は整理しないでもいいか。(浦委員)
 - 環境省が公表した「地域脱炭素のための促進区域設定等に向けたハンドブック」には、促進区域と促進区域に含めない区域で区別されており、促進区域に含めない区域は市町村のエリア設定において細分化して検討する内容と考えている。(国際航業)

【議事3】合意形成の方針について

(事務局から合意形成の方針について説明)

- ・事業者から住民説明会を実施していると思うが、市は住民説明会の内容を把握しているか。また、住民説明会で住民から意見等いただいているか。(澤口委員)
 - 事業者が住民説明会を実施する義務ではないが、市から市内で計画された時点で住民説明会を共催で実施することをお願いしている。住民の参加者数は多くないが、興味関心

がある内容について質問いただいている。現時点では明確な反対意見は出ていない。

(久慈市)

- ・ニューズレターの内容について、事業者による事業開発と平行して促進区域の設定を進めているため、協議会において再エネ促進区域に含めない区域も検討しているといった趣旨も記載した方がよいのではないか。(澤口委員)
→ニューズレターの内容にポジティブゾーニングの内容に加えて、再エネ導入に係る制約条件についての内容も記載する。(国際航業)
- ・ニューズレターの配布対象として、環境関連のイベントや小中学校への環境学習向けには内容が難しいため再検討した方がよい。また、次号以降で再エネ導入のメリットに加え、デメリットも把握して検討を進めている内容も記載した方がよい。(浦委員)
- ・ニューズレターの内容について、早い段階で再エネ導入のメリットとデメリットを発信した方がよい。また、ニューズレターの作成には、子ども新聞を参考にするとわかりやすい内容になるのではないか。小中学校への環境学習は、早い段階で小中学校に相談すれば年間のカリキュラムに入れてもらいやすいため次年度以降に実施してはどうか。(三宅委員)
→青森では小学生から大学院生まで環境学習メニューがあるため、一度見学しに来てはどうか。(本田座長)
- ・住民説明会では他自治体で問題となっている事例を把握し、問題が起きた原因を住民に説明したうえで、久慈市で問題が起きないための準備と進め方を住民に説明した方がよい。(三宅委員)
- ・宮城県蔵王の事例は、宮城県がゾーニングした区域で、事業者が計画したが問題が生じた。宮城県で独自に行ったゾーニングの内容を住民に周知できていなかったことが問題であり、住民に説明するためのプラットフォームがなかったことが原因であったと考えている。(三宅委員)
→事業者目線で事業内容を住民に説明する前に自治体から先に情報提供する必要があるのではないか。(本田座長)

【議事4】 現在実施の追加的な環境調査について

(事務局から現在実施の追加的な環境調査について説明)

- ・追加の環境調査の結果をゾーニングにどのように反映するのか。今回の調査結果は公表するのか(浦委員)
→ゾーニングの中では区域で設定できないものは配慮事項として整理する。また、ゾーニング報告書の中に追加の環境調査の結果を記載する。(国際航業)
- ・渡り鳥調査日数が多いわけではないため、環境調査の結果が久慈市の全てを反映していないとの注意書きが必要になる。主要な渡り鳥の渡りルートに渡り鳥の数情報を載せられればよい。クマタカとハイタカは希少種であるため配慮事項として整理する必要がある。コウモリ調査も調査エリアが重要な場所なのかを検討するため、専門家へのヒアリングも行い評価できればよい。(浦委員)
→位置関係をプロットすることが難しい種もあるため配慮事項に残す形にする。また、主要な渡り鳥の渡りルートに数情報を載せられるか資料を確認して検討する。ノスリ

ハイタカが繁殖している箇所があるため配慮事項でまとめる。調査結果を事業者に引き継ぐ内容は文章にまとめる。(国際航業)

→既存の文献や環境省が公開している二次利用可能な環境アセスの結果を確認しつつ検討してはどうか。(浦委員)

・久慈川周辺にはカモ類やハクチョウ類が確認できているため、記載方法には注意が必要になる。(松岡委員)

・コウモリ調査について、風車の規格が大きくなっているが観測地点は50mでコウモリの飛行行動は正しく観測できているか。(阿部委員)

→通常コウモリ調査は50m程度で実施するが、測定機器の性能によって測定可能範囲は変わってくるのではないか。(浦委員)

→航空法による高度制約があり60mを超えると設置が難しいため、本調査結果を取りまとめたうえで実際に事業を行ううえでは事業者が注意する点になるのではないか。(本田座長)

・最近の風力発電の規格によってはブレードの下端が低くなっているため小鳥への影響も懸念されていると聞いている。(横内委員)

→風車のブレードは、従来は地上30mが最低であったが、最近ではハイタワーにして高くなっている場合もある。(本田座長)

・来週からクマタカとイヌワシについて調査する予定となっているが、巣の場所を把握して実施する予定となっているか。(澤口委員)

→現時点で営巣地の特定には至っていないが、生息が想定される地域はある。(国際航業)

→可能であれば、猟友会などに意見を聞き実施した方が良い。(澤口委員)

【議事5】風況観測の進捗状況について

(事務局から風況観測の進捗状況について説明)

・周辺の樹木の状況により観測結果に影響するため、今後リーポスとの整合性を検討する必要がある。(本田座長)

・ドローンに搭載させて観測する技術は開発されているか。(三宅委員)

→ドローンを定位置でホバリングさせて観測はできない。ドップラーレーダーで観測する方法もある。(本田座長)

・ゾーニング結果は事業者にどのタイミングで共有もしくは公開される予定になるか。(阿部委員)。

→現時点では風況の生データは依頼があれば提供している。その他事業者から依頼があれば提供する。(久慈市)

・事業者の事業計画がある一方でゾーニング事業のエリア設定を平行して進めているため、住民説明会ではどのような視点で進めていけばよいか。(大崎委員)

→保全区域に事業計画が入っているため、市から事業者に対して現時点の情報を共有して進めていく必要がある。(本田座長)

- 現時点で計画を進めている事業者は配慮書段階のため、促進区域の方へ計画エリアを絞り込んでいくように進める必要がある。(阿部委員)
- 市民に対しては市から適切に状況を図で説明する必要がある。住民には着手する段階であることを伝えたいうえで、市から事業者へ照会できないのであれば県を通じて情報共有し足並みを揃えていく必要があるのではないか。(三宅委員)
- 県からの働きかけとして、知事意見の中で関係町長の意見を勘案する必要があり、意見をいただく際に促進区域の内容をいただければ経産省などに併せて提出することも可能になるのではないか。(阿部委員)

—以上—